

たつの市

産後ケア事業のご案内

お母さんと赤ちゃんの生活を支援するため、心身のケアや育児相談が受けられる事業です

困ったときに近くにあまり相談できる人がいなくて不安だったので色々相談できてよかった。



気持ちが楽になりました。

自分だけでは解決できない不安をプロに相談できる機会が出来たことが良かった。

お母さんへのケア

赤ちゃんへのケア

種類	利用料金	利用可能期間
宿泊	1,500円/日	7日以内
通所	100円/時間	
訪問	200円/時間	

授乳・沐浴
相談



育児相談

○生活保護受給世帯・市民税非課税世帯の方の利用料金は無料です。

○利用料金以外の必要経費は実費負担になりますのでご注意ください。

※原則母児同室になります。児の預かり事業ではありません。

こんな方におススメ!

- ・ご家族から十分な支援が受けられない
- ・心身の不調や育児への不安がある
- ・赤ちゃんのお世話の仕方や生活リズムが分からない

たつの市住民のおおむね産後1年未満のお母さんと赤ちゃんが対象です

※医療行為が必要な方は利用できません。また、申請時に家庭状況等を聞き取りさせていただきます。

申請
お問合せ

たつの市こども家庭センターはつらつ
☎0791-63-5121

保健師・助産師・管理栄養士への相談はいつでも可能です。
悩み事や産後ケアについてのご質問があれば、
まずは『こども家庭センターはつらつ』へご相談ください。



実施機関など詳しくは
市ホームページにて

←ここから電子申請
も可能です。